令和5年度志摩市地域公共交通会議 第1回離島航路幹事会 事項書

場所: 令和5年6月20日(火)午後3時00分~

日時: 志摩市消防本部 会議室

1. 開会

- 2. 報告事項
- (1) 和具~賢島航路の現状について

資料1

(2) 令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業(生活交通確保維持 改善計画に基づく事業)の二次評価結果について

資料2

- 3. 協議事項
- (1) 生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)の 策定について

資料3

(2) 交通 DX・GX による経営改善支援事業について

資料4

4. その他

志摩市地域公共交通会議 離島航路幹事会 委員名簿

	役 職 等	氏 名	備考
1	志摩市副市長	世古 勝	1号委員 ※会長
2	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	加藤 博和	8号委員
3	間崎自治会 会長	岩城 正幸	4号委員
4	間崎婦人会 会長	山本 くに枝	4号委員
5	三重県立水産高等学校 校長	向井 英規	4号委員
6	一般社団法人志摩市観光協会 専務理事	岡田英美	4号委員
7	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長	前田 正典	4号委員
8	中部運輸局三重運輸支局 鳥羽海事事務所長	竹内 宜也	5号委員
9	志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	矢尾 弘	7号委員
10	三重県南部地域活性化局 次長兼南部地域活性化推進課長	森吉 秀男	8号委員
11	志摩市産業振興部長	山本 和輝	8号委員
12	志摩市政策推進部長	箕浦 勤	8号委員

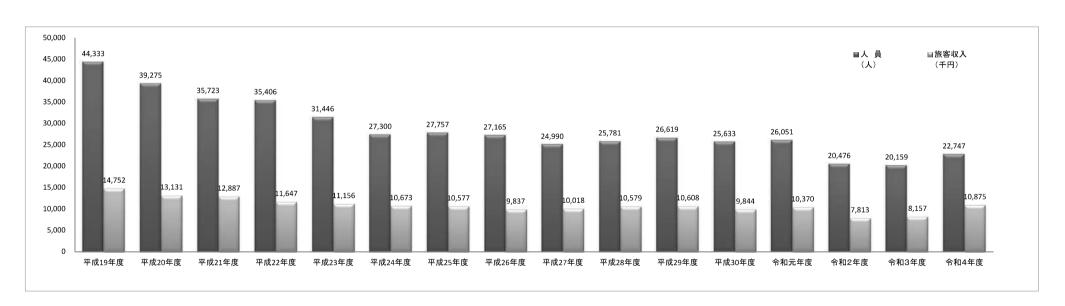
差し替え

和具~賢島航路 年間輸送実績(1)

資料1-1

令和4年度末現在

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	H19年度と R3年度の比較
人 (人)	44, 333	39, 275	35, 723	35, 406	31, 446	27, 300	27, 757	27, 165	24, 990	25, 781	26, 619	25, 633	26, 051	20, 476	20, 159	22, 747	-21, 586
対前年比		-11.4%	-9.0%	-0.9%	-11. 2%	-13.2%	1. 7%	-2.1%	-8.0%	3. 2%	3. 3%	-3. 7%	1.6%	-21. 4%	-22.6%	12. 8%	-48. 7%
旅客収入 (千円)	14, 752	13, 131	12, 887	11, 647	11, 156	10, 673	10, 577	9, 837	10, 018	10, 579	10, 608	9, 844	10, 370	7, 813	8, 157	10, 875	-3, 877
対前年比		-11.0%	-1.9%	-9.6%	-4.2%	-4.3%	-0.9%	-7.0%	1. 8%	5. 6%	0. 3%	-7. 2%	5. 3%	-24. 7%	-21.3%	33. 3%	-26.3%

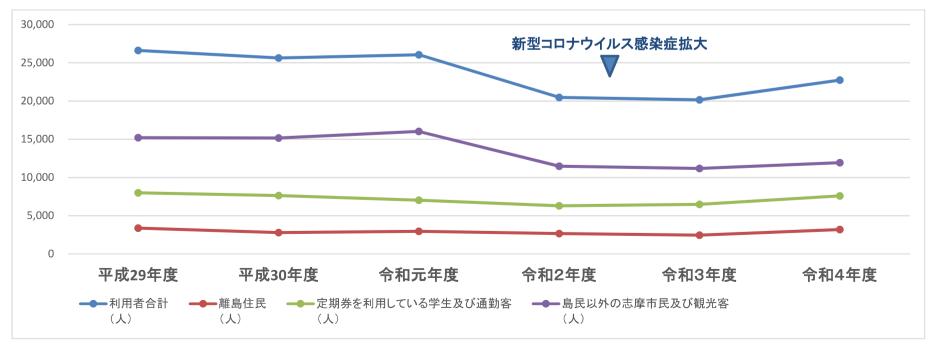


和具~賢島航路 年間輸送実績(2)

新型コロナウイルス感染症拡大



				<u> </u>		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者合計 (人)	26, 619	25, 633	26, 051	20, 476	20, 159	22, 747
対前年比	_	-3. 7%	1. 6%	-21.4 %	-1. 5%	12. 8%
離島住民 (人)	3, 394	2, 810	2, 970	2, 690	2, 470	3, 210
対前年比	_	−17. 2 %	5. 7%	-9.4%	-8. 2%	30.0%
定期券を利用している学生及び通勤客 (人)	8, 000	7, 650	7, 050	6, 308	6, 500	7, 600
対前年比	_	-4.4 %	-7. 8%	−10. 5%	3.0%	16. 9%
島民以外の志摩市民及び観光客 (人)	15, 225	15, 173	16, 031	11, 478	11, 189	11, 937
対前年比	_	-0.3%	5. 7%	-28.4%	-2.5%	6. 7%



中運交企第151号令和5年3月10日

志摩市地域公共交通会議 会長 世古 勝 殿

中部運輸局長(公印省略)

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別 紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】

中部運輸局交通政策部 交通企画課 TEL:052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和5年3月10日付け中運交企第151号通知

自治体•協議会名	志摩市地域公共交通会議
評価対象事業	離島航路

二次評価結果

評価できる取組

・航路情報のGTFS化及びオープンデータ化を行い、周辺公共交通機関との接続性の向上を図っている点、国の補助を活用し航路通学支援補助金を交付することにより高校生の航路通学利用促進を図っている点、高校生へ公共交通授業を開催したことにより、学生の声からバスの乗り継ぎダイヤの改善等、地域別に公共交通の現状についての住民懇談会を開催することにより、住民が公共交通について意識を高めるとともに課題の発見に努められている点について、評価します。

期待する取組

- ・志摩市内の各地域の特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築のため、次年度の地域公共 交通計画の策定について、強く期待します。また、地域公共交通ネットワークを観光客の二次交通として活用す ることにより、鉄道・路線バス(幹線)や定期航路とあわせた利用促進(例えば、サイクルトレインもあり、サイクリス トも多いようなので、定期航路へも誘客等、豊富な観光資源をいかした取組の検討等)するという目指すべき姿 に向けた今後の取組に強く期待します。
- ・英虞湾定期船は和具の水産高校、間崎島住民の足として重要であるという認識のもと、引き続きの関係者の 支援と各取組の推進を強く期待します。
- ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。

和具~賢島航路

生活交通確保維持改善計画(案) (離島航路確保維持計画)

令和5年 6月 日

志摩市

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

志摩市では、高齢化と人口減少の問題が加速度的に深刻化することが予想され、地域のセーフティネットを確立していく必要があります。

確立すべき地域のセーフティネットのひとつである公共交通についても、鉄道、路線バス、 航路など多様な事業者が交通サービスを提供している志摩市においては、これらサービスの連 携を図り、効率的で持続的な公共交通網を構築することにより、住民・事業者・行政が協力し て、一体的な計画のもとで事業を進める必要があることから、「志摩市地域公共交通網形成計 画」を策定しています。

「志摩市地域公共交通網形成計画」においては、地域特性と住民のニーズに対応した持続可能な公共交通システムの実現、観光との連携による公共交通の利用促進、公共交通を維持するための住民・事業者・行政の協働を推進する仕組みの構築を進めています。一方で、本計画は2024年3月で終了することから、新たに「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとして「志摩市地域公共交通計画」の策定を進めています。

志摩市の公共交通のひとつとして、志摩マリンレジャー株式会社が、離島の間崎島を経由する和具~賢島航路を運航しています。本航路は、美しいリアス海岸を有する風光明媚な英虞湾を運航し、生活航路としての必要性に加え、観光航路としても大きな潜在力を持っています。

本航路の経由地である志摩市志摩町に属する間崎島は、本土から約4km離れた風光明媚な 英虞湾に浮かぶ離島で、人口約55人、そのうち約80%が65歳以上という高齢化率が非常に 高い島です。

本土との行き来には、唯一の公共交通機関である、志摩マリンレジャー株式会社が運航する 和具〜賢島航路を利用しています。

当航路は志摩市志摩町和具の和具浦を起点に、間崎島を経由し志摩市阿児町神明の賢島港に至る航路であり、島民の本土との往来に加え、郵便物や宅配便などの物資の輸送を担い日常生活を支えるとともに、和具にある県立水産高等学校への通学手段としても利用されている重要な航路となっています。また、間崎島には島民の文化・教養・福祉の増進を図るための公的施設として志摩市間崎島開発総合センターはあるものの、学校、病院(訪問診療を月2回程度実施)などはなく、本土に行かざるを得ない状況にあります。特に高齢者が多い間崎島では、日頃からの健康管理は非常に重要であり、医療機関への通院など離島航路の重要性は大変高いものがあります。

さらに、本航路は、乗船場が賢島駅に隣接するという利便性や、英虞湾の美しい風景を楽しめるといった観光航路としての潜在力も持ち合わせていることから、「志摩市地域公共交通網形成計画」において、「英虞湾定期船の観光客の利用促進」を重点施策の1つとして位置づけています。そして英虞湾定期船の維持は、SDGs 未来都市として、またゼロカーボンパークとして当然行うべきことでもあります。

しかし、離島住民の人口は年々減少し、少子高齢化と相まって航路利用者も長期的に減少し

ており、県立水産高校の普通科廃止も重なり、利用者の減少に拍車をかけている状況です。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の落ち込みや近年の燃油費の変動は、航路経営に大きな影響を及ぼしており、さらに、使用する船舶の主機関の老朽化も安定運航を妨げる不安要因となっています。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、社会活動が戻りつつある中、今後利用客のさらなる回復が期待されますが、取り巻く環境は依然として厳しい状況があります。令和3年10月からの運賃改定や令和5年4月からの定期券料金改定による収支改善の取組を行っているものの、航路事業者単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、今後も安定した航路運営を図るため、公的な支援が必要不可欠です。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

2022 (令和 4) 年度の本航路の利用者実績は、島民が約 3,200 人、定期券を利用している学生及び通勤客が約 7,600 人、その他約 11,900 人が島民以外の志摩市民及び観光客等であり、年間の利用者合計は約 22,700 人となります。利用者数は 2021 (令和 3) 年度より増加している状況となっています。

本航路は、観光客利用の割合が多く、観光客の利用者数の増減に影響を受けやすい航路であるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下でも、島民や定期券利用者の利用が比較的減少していないことから、島民の日常生活を支えるとともに、県立水産高等学校への通学手段や島外への通勤手段として重要な航路であるといえます。

今後は、乗船場が賢島駅に隣接するという立地を踏まえ、鉄道との乗り継ぎ改善等により、 利便性の高い乗り物として PR を進め、島民はもとより高校生の通学利用等を促進するほか、 観光客利用の観点でも鉄道と船の組み合わせによる誘客を進めます。特に、英虞湾や離島の魅力を活かした観光コンテンツの磨き上げを進め、間崎島における散策・自然体験及び前島半島 での海女小屋体験・真珠取り出し体験やグランピング施設利用等の誘客を行うなど、観光関連 事業者等と連携した観光面での利用促進を図るとともに、様々なイベントや大学生などによる 研究活動等のフィールドとして、間崎島が利用されるよう促すなど、離島振興の面からも利用 促進を図り、本航路の維持に努めていきます。

本計画では、通学利用や観光客利用の促進を行うことで、和具~間崎~賢島区間の年間利用客数について、前年実績値 22,747 人から 2,000 人増加させ、24,700 人とすることを定量的目標として設定します。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

運航予定者:志摩マリンレジャー株式会社(和具~賢島航路)

航路の概要:以下計画書参照

運航計画書 (様式第2-2) 航路整備計画 (様式第2-3)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

収入見込額 14,451千円 令和6年度

> 費用見込額 28,191千円

> 収支差見込額 ▲13,740千円

運賃割引額 391千円

負 担 者 国、三重県、志摩市、志摩マリンレジャー株式会社

※詳細は航路損益見込計算書(様式第2-4)参照 離島住民運賃割引見込書(様式第2-5-2)参照

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

別添:離島航路3カ年計画(様式第2-5)

- 6. 離島航路構造改革事業に係る目的・必要性
- 7. 離島航路構造改革事業に係る定量的な目標・効果
- 8. 離島航路構造改革事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 該当事業がないため省略
- 9. 協議会の開催状況と主な議論

志摩市地域公共交通会議全体会 令和4年12月16日開催

○主な議題

- ・地域公共交通確保維持改善事業(和具~賢島航路)の評価
- ・志摩市地域公共交通計画の策定について

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和5年1月5日開催

○主な議題

・生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)の変更について

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和5年3月10日開催

○主な議題

・あご湾定期航路 離島住民運賃割引単価の変更について

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和5年6月20日開催

○主な議題

- ・離島航路確保維持計画(案)の検討
- ・交通 DX・GX による経営改善支援事業についての協議

○主な意見

10. 利用者等の意見の反映状況

志摩市政策推進部長

当計画を策定する志摩市地域公共交通会議に離島航路幹事会を設置し、間崎島住民代表3名が参画するとともに、2021 年度からは県立水産高等学校長も加わり、利用者・住民の意見を協議に反映する体制をつくっています。

離島航路幹事会の意見等を基に、現状の便数を維持すること、離島住民運賃割引補助の適用、 高校生等航路通学支援補助の適用による航路の通学利用促進などを当計画に反映しました。

11. 協議会(志摩市地域公共交通会議 離島航路幹事会)のメンバー構成

志摩市副市長 (会長) 世古 勝 名古屋大学教授 加藤 博和 岩城 正幸 間崎自治会長 山本 くに枝 間崎婦人会長 社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長 前田 正典 三重県立水産高等学校長 向井 英規 志摩市観光協会専務理事 岡田 英美 志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長 矢尾 弘 中部運輸局鳥羽海事事務所 所長 竹内 宜也 三重県南部地域活性化局次長 兼南部地域活性化推進課長 森吉 秀男 志摩市産業振興部長 山本 和輝

箕浦 勤

様式第2-2(日本工業規格A列4番)

運 航 計 画 書

令和5年6月 日

航路名和 具~賢島 事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起	点				寄	港	ŧ	ţ	也			終	点	合	計
港名	ヮ和	グ具	引	## 崎									カショ 賢	. ジマ 島		
各港間距(km		3.	3									3.	4	(6. 7	
所要時(分)	間	1	0									1	5	:	2 5	

(注) 港名にはフリガナをつけること。

2. 航 路 図

別紙のとおり

- (注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点に寄港する他の航路(他社の航路を含む。)があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。
 - 2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶(予備船を含む。)の明細

船	名	船舶の	船質	進水年月	船舶所有者	総い数	貨物積載容積
		種類					
おく	しま	純客船	F. R. P	平成4年9月	志摩マリンレジャー(株)	19トン	
(おお)	さき)	"	"	平成9年5月	<i>II</i>	"	

船	名	自動車航送	旅客定員(等	主機の種類	連続最大出力	航海速力
		に係る自動	級別に記載す			
		車積載面積	ること。)			
おく	しま		80名	ディーゼル	350 P S	11. 4knot
(おお	さき)		80名	"	485 P S	15. 0knot

⁽注)予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数及び発着時刻表

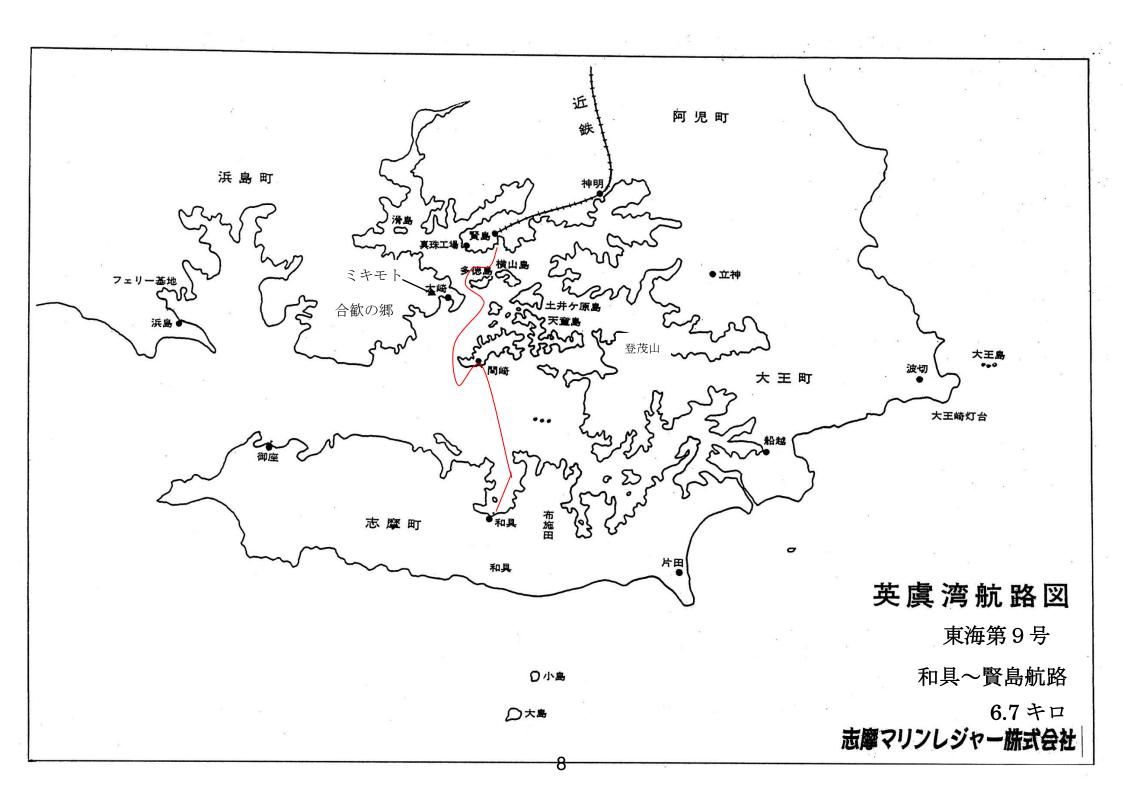
(1)使用船舶別の運航回数

船名	運航系統	航路距離	運航期間	運航回数
おくしま	和具~間崎~賢島	6. 7Km	令和6年2月~	1,898回
(お お さ き)	和具~間崎~賢島	6. 7Km	通年	1, 355回
計				3, 253回

- (注) 1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。
 - 2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、 終点、折返し地点を記載すること。
 - 3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

(2)発着時刻表

別紙のとおり



<u>和具~賢島航路時刻表</u>

通年ダイヤ(東海第9号)

和具	間崎	賢	島	間 崎	和 具
発	発	着	発	発	着
6:35	6:45	7:00	7:10	7:20	7:32
7:35	7:45	8:00	8:10	8:20	8:32
8:35	8:45	9:00	9:50	10:00	10:12
10:15	10:25	10:40	10:45	10:55	11:07
11:10	11:20	11:35			
			12:40	12:50	13:02
13:05	13:15	13:30			
			14:50	15:00	15:12
15:15	15:25	15:42	15:45	15:55	16:07
16:10	16:20	16:32	16:40	16:50	17:02
17:05	17:15	17:27	17:30	17:40	17:55

[※]定期便の外に1ヶ月30便まで臨時便を運航することがあります。

航路整備計画書

令和5年6月 日

航 路 名 和 具 ~ 賢 島 事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

	1									
営	接定あ定又業約す期る期はのを	該る航場航当譲行の日航航路合路該りう実にに業は業客けとの平おを、者定等の方	い営当と期事要 てむ該の航業の が客併事集び	英虞湾内			航路事業者 な し	者は当社の	みであるの	で
の整備	接定あ定上律の要す期る期運第協否	該る航場航送1定並び航航路合路法8等び予路と事(7そに定に業は業昭号のそ期平おを、者和)他の日	い営当と2第の実でむ該す42調施 格者旅る年8整の客が客海法条の方		該	当	なし			
運			度	令和 6	年度		令和 7	 7 年度	令和 8	年度
航	航	起	点	和	具		和	具	和	具
o o		主要な	寄港地	間	崎		間	崎	間	崎
基本	路	終	点		 島		賢	 島	竪	 島
的		隻	数	3				 3	3	
条	使用	 総 ト	ン 数	57.				. 0	57.	
件の	船舶	新たに取得する必要 て要する資金	きがある場合におい						_	-
整	運	航回数の	最 小 限	9			9	回	9	□
備				121.	21円		121.	21円	121. :	21円

(注)離島航路運営費補助を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

航路損益(見込)計算書

航路名 和 具~賢 島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

				7		(単位:千円)
	2 年度航路損益 (令和1年10月~ 令和2年9月)	3 年度航路損益 (令和2年10月~ 令和3年9月)	4 年度航路損益 (令和3年10月~ 令和4年9月)	3 力年平均	航路損益見込み (令和5年10月~ 令和6年9月)	備考(増減理由)
1. 収 益						
A 運 航 収 益	7, 997	8, 417	11, 331	9, 248	9, 248	
1. 旅 客 運 賃	7, 813	8, 157	10, 875	8, 948	8, 948	平均
2. 手 荷 物 運 賃	7,010	0, 107	10,070	0,040	0,040	
3. 小荷物運賃	184	260	456	300	300	平均
4. 自動車航送運賃	0	0			0	
5. 貨 物 運 賃	0	0			0	
6. 郵便·信書便航送料	0	0			0	
7. 雑 収 入	0	0			0	
B営業収益	3, 168	1, 330	11, 112	5, 203	5, 203	
1. 航路附属施設収入	0, 100	0		0, 200	0, 200	
2. 雑 収 入	3, 168	1, 330	11, 112	5, 203	5, 203	平均
収 益 計	11, 165	9, 747	22, 443	14, 452	14, 451	
2. 費 用						
A運航費用	17, 204	17, 341	26, 717	20, 421	22, 193	
1. 旅 客 費	390	320	405	372	304	
(1)旅客歩金	153	69	0	74		
(2)傷害保険料	237	251	405	298	304	0.44 199 44 (1.44)
(3)雑費	0	0			0	
2. 手荷物取扱費	0	0	0		0	
3. 小荷物取扱費	0	0	0		0	
4. 自動車航送取扱費	0	0			0	
5. 貨 物 費	0	0	0	0	0	
(1)貨物積卸費	0	0	0	0	0	
(2)貨 物 歩 金	0	0	0	0	0	
(3)貨 物 弁 金	0	0	0	0	0	
(4) 雑 費	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便取扱費	0	0	0	0	0	
7. 燃料潤滑油費	6, 039	6, 655	9, 116	7, 270	9, 411	2隻運航体制 第16表にて算出
8. 養 缶 水 費	0	0	0	0	0	
9. 港 費	264	270	374	303	238	
(1) 税 金 及 び 手 数 料	0	0	0	0	0	
(2) 水先及び係留料等	264	270	374	303	238	浜島港係留施設撤去
(3)代理店手数料	0	0	0	0	0	
10. 雑 費	0	0	0	0	0	
11. 船 費	10, 511	10, 096	16, 822	12, 476	12, 240	
(1) 船 員 費	9, 191	9, 051	15, 583	11, 275	11, 271	2隻運航体制
(2)船舶備品費	0	0		0	0	Out of the state o
(3) 船 舶 消 耗 品 費	56	59		58		2隻運航体制
(4) 船 舶 修 繕 費	1, 171	923	1, 078	1, 057	881	2隻運航体制
(5) 雑 費	93	63	102	86	51	2隻運航体制
B営業費用	5, 016	7, 641	4, 875	5, 844	5, 998	
1. 保 険 料	51	50			57	
(1) 船 舶	0	0			0	
(2) 航路附属施設	51	50				平均
2. 税 金	94	90			119	
(1) 船 舶	27	27	45	33	46	2隻運航体制
(2) 航路附属施設	67	63	88	73	73	平均
(3) 消 費 税	0	0				平均
3. 利 子	0	0			0	
(1) 船 舶	0	0			0	
(2) 航路附属施設	0	0			0	
4. 減 価 償 却 費	1, 027	3, 597			590	
(1) 航 路 開 設 費	0	0	-		0	
(2) 船 舶	472	3, 062				実績
(3)航路附属施設	555	535		616		実績
5. 賃借(用船)料	30	30			0	
(1)船舶	30	30				
(2) 航路附属施設6. 航路附属施設费	30	30				間崎島待合所撤去 撤去費
6. 机 路 附 偶 施 設 貸 7. 店 費	3, 814	3, 874		3, 857	3, 857	
費 用 計	22, 220	24, 982				
3. 差引当期純利益(純損失)	▲ 11, 055	▲ 15, 235			▲ 13, 740	
(国庫補助金)	6, 566	7, 274	8, 509		13,740	
(都道府県補助金)	3, 006	3, 669	5, 236			
(市区町村補助金)	8, 000	6, 000	4, 000			(注)
(注)丰区町井埔町会には近身。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		., , , , , ,		1	1

⁽注)市区町村補助金には浜島~賢島航路の補助金を含む。

離島住民運賃割引見込書

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社 航路名 和具~賢島航路

1. 旅客輸送実績(過去3年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旅客輸送人員	20,476.0	20,159.0	22,747.5
うち離島住民	2,690	2,470	3,210
大 人	2,690	2,470	3,210
小 人	0	0	0
定期利用者(通勤)	0	0	0
定期利用者(通学)	0	0	0
うち離島住民以外	17,786	17,689	19,537.5

2. 運賃割引内容

- ○実施期間 令和5年10月1日 ~ 令和6年9月30日
- 〇割引内容

•対象区間 賢島~間崎

- 航路距離 3.4

km

•区間運賃

円(A) 400

・地方バス運賃 260

円

協議会決定運賃

260 円(B)

·割引単価(C) (A-B) 140 円 (小人 70 円)

3. 割引実績見込表

(人)

			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
月	大 人	小 人	計
10	173		173
11	177		177
12	202		202
1	166		166
2	182		182
3	180		180
4	161		161
5	153		153
6	180		180
7	146		146
8	180		180
9	135		135
合計(D)	2,035	0	2,035

割引単価(C)

140

円

補助対象経費

(E) (C×D) 284, 900

円

補助金額

 $(E \times 1/2)$

円 142, 450

- (注) 1. 区間毎の旅客運賃表を添付すること。 2. バス運賃に関する資料を添付すること。(運**貸**表、区間距離等)

離島住民運賃割引見込書

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社 航路名 和具~賢島航路

1. 旅客輸送実績(過去3年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旅客輸送人員	20,476.0	20,159.0	22,747.5
うち離島住民	2,690	2,470	3,210
大 人	2,690	2,470	3,210
小 人	0	0	0
定期利用者(通勤)	0	0	0
定期利用者(通学)	0	0	0
うち離島住民以外	17,786	17,689	19,537.5

2. 運賃割引内容

- ○実施期間 令和5年10月1日 ~ 令和6年9月30日
- 〇割引内容

•対象区間 間崎~和具

- 航路距離 3.3

km

•区間運賃

400 円(A) ・地方バス運賃 260

円

•協議会決定運賃

260 円(B)

·割引単価(C) (A-B) 140 円 (小人 70 円)

3. 割引実績見込表

(人)

月	大 人	小 人	計
10	64		64
11	66		66
12	75		75
1	61		61
2	68		68
3	67		67
4	59		59
5	57		57
6	67		67
7	54		54
8	67		67
9	50		50
合計(D)	755	0	755

割引単価(C)

140

円

円

円

補助対象経費

(E) (C×D) 105, 700

補助金額

 $(E \times 1/2)$ 52, 850

- (注) 1. 区間毎の旅客運賃表を添付すること。 2. バス運賃に関する資料を添付すること。(運**賃**表、区間距離等)

志摩マリンレジャー 運賃表

鳥羽湾めぐりとイルカ島

単位:円、消費税込み

普通	運賃			団 体 割	引 運 賃		
	庄 貝	15 ~	99人	100 ~	299人	300)	以上
大人	小 人	大人	小 人	大 人	小 人	大人	小 人
2,300	1,200	2,070	1,080	1,840	960	1,610	840

[※] 大人(中学生以上) 小人(4歳 ~ 小学生)

賢島エスパーニャクルーズ(あご湾遊覧)

単位:円、消費税込み

普通	運賃			団 体 割	引 運 賃		
	庄 貝	15 ~	99人	100 ~	299人	300	以上
大人	小 人	大人	小 人	大人	小 人	大 人	小 人
1,700	900	1,530	810	1,360	720	1,190	630

[※] 大人(中学生以上) 小人(4歳 ~ 小学生)

あご湾定期航路

単位:円、消費税込み

区間		大人	小 人
和具~間	崎	400	200
間崎~賢	島	400	200
和 具 ~ 賢	島	800	400

[※]大人(中学生以上) 小人(小学生)

団体割引運賃

区分	一般団体	学 生	団 体	無賃扱い人数
人員	大人・小人	小 学 生	中学·高校·大学生	15~99人1人
15 ~ 99人	1 割引	1 割引		100~149人····· 2人 150~199人···· 3人
100 ~ 299人	2 割引	2 割引	3 割引	200~249人····· 4人 250~299人···· 5人
300人以上	3 割引	3 割引		300~349人6人

計算方:普通運賃×(1-割引率)×(総人数-無賃扱い人数)計算の結果、10円未満の端数が生じた場合はその端数を切り上げます。

障がい者割引(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)

種別	本人	介護の方	適用条件
身体障がい者 第1種 知的障がい者 第1種 精神障がい者 1級	5 割引	5 割引	1.各割引の適用にあたっては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示または障害者手帳アプリ「MIRAIRO ID」の画面提示が必要となります。 2.割引種別(第1種・第2種)の判定に関しては、手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」
身体障がい者 第2種 知的障がい者 第2種 精神障がい者 2・3級	5 割引	適用なし	の区分記載欄を確認させていただきます。 3.介護の方については、第1種身体障がい者、第1種知的障がい者、精神障がい者1級1名に ついて1名が5割引となります。

志摩マリンレジャー株式会社

お問合せ・のりば

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1丁目2383-51 TEL0599-25-3147 FAX0599-25-3179 https://www.shima-marineleisure.com 【鳥羽湾めぐりとイルカ島】鳥羽営業所 TEL0599-25-3145【賢島エスパーニャクルーズ】 賢島営業所 TEL0599-43-1023【あご湾定期船航路】



(含 経路情報

☆お気に入り登録

検索結果

乗車停留所名

ながさわ(しま)

長沢 (志摩)

降車停留所名

うがたにしぐち

鵜方西口

→ 入れ替える

片道運賃

直通 大人: 260円 小児: 130円

▶ 定期券運賃

検索条件: 2023-05-22

平日ダイヤ

14:52 発 → 15:03 着 所要時間11分 260円

60 伊勢市駅前(鵜方駅前・磯部BC) ☑

15:32 発 → 15:43 着 所要時間11分 260円

60 磯部バスセンター(鵜方駅前) □

病

16:22 発 → 16:33 着 所要時間11分 260円

60 伊勢市駅前(鵜方駅前・磯部BC) ☑

16:52 発 → 17:03 着 所要時間11分 260円

60 磯部バスセンター(鵜方駅前) ■

×

17:12 発 → **17:23**着 所要時間11分 260円

60 伊勢市駅前(鵜方駅前・磯部BC) ■

病: 志摩病院経由

※: 春・夏・冬休み等の長期休暇期間中の平日は運休

現在時刻 2023-05-22 09:10

定期券運賃

直通 長沢(志摩) → 鵜方西口

定期種別		期間	運賃
通勤	大人	1カ月	10,980円



地図データ ゆ2022 200 m 🛌

=	16:22 - 16:33		11分
	园 60 御座編		
&	15:48 - 16:17 	*	29 分
冷	国道260号 経由		39分 3,3 km

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社 航 路 名 和具~賢島

離島航路3力年計画(令和6年度~令和8年度)

- 1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針
 - ・国や自治体の支援と協力のもと、島民割引の適用区間を拡大し間崎住民の利用促進を 図る。
 - ・旅行会社や観光団体と連携、協力を図り、観光客の集客に努める。
 - ・無駄を排除し運航経費の削減に取り組む。
- 2. 航路整備計画および運航計画の改善に関する事項

(航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等)

(加路の丹禰、経呂主体のあり方、使用船舶の代省、連加使数・タイドの変更等)			
項目	内 容		
経営主体のあり方	令和2~4年度は、輸送人員および旅客運賃収入とも、新型コロナウイルスの影響も加わり、更に減少しており、当社単独での航路の維持が明らかに困難であり、公的な支援金の大幅な増額が必要である。		
使用船舶の確保	現在、1隻運航体制のため、機関トラブル等が発生すれば、 運休せざるを得ない状況にあり、安定した運航体制を引き続き確保するためにも、最低でも2隻運航体制の確保が重要と 考える。「おくしま」の主機換装をすることが必要である。		
運航便数ダイヤ変更	利便性と運営コストを考慮して減便や発着時間の変更を検討 する。		

3. 収入の増加・確保に関する事項(輸送量の拡大・確保、運賃改定等)

項目	内容
輸送量の拡大・確保	旅行会社や観光団体、その他交通機関と連携、協力し、観光 客の集客に努める。
運賃改定	航路の経営状態を改善するため、平成2年以来の運賃値上げ (消費税率引き上げ時は除く)を令和3年10月1日に実施 した。また、令和5年4月1日には、定期旅客運賃割引率抑 制を解除し、割引率を引き下げ(=標準運送約款)、運賃収 入の確保に努めたい。

4. 経費の節減に関する事項(船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減)

1,22, 11,1,11, 12,1, 2,1,	
項目	内容
船員費	船員の勤務時間軽減による人件費削減を検討する。
燃料潤滑油費	適正な速度調整による燃料効率化、および、ドック時などに 定期的な船底掃除や機関メンテナンスにより燃費効率向上を 図り燃料費削減に努める。また、より効率的な運航便数や運 航ダイヤの設定を行い、燃料費の削減を検討する。
船舶修繕費	船舶修繕費については、安全運航を最重点に、毎年上架点検 を行い、必要に応じエンジンの分解修理等を実施する。

5. 関係機関等との連携に関する事項

(港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等)

項目	内容
港湾施設の整備	和具港乗場にある潮の干満差に対応する階段が、経年劣化に 伴い不安定なため、令和2年6月に強固で安全な階段を製作 し取り替えた。また、もっと安全に乗降できるように、滑り 止めを補強し、雨天対策を実施する。
離島活性化方策との連携	自治体の観光部署等と連携強化し、船舶利用の促進と情報発信(経路検索アプリを利用し乗換案内を充実)を強化する。

6. 今後引き続き検討すべき事項

項目	内 容
サービス基準	利用者の実態、利便性について調査し、サービス基準の変更も含めダイヤの見直しを図りコスト削減に努める。

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

	区 分	現状	初年度	2年度	3年度
項目		(5年度)	(6年度)	(7年度)	(8年度)
旅客	人	22,229	21,128	22,035	21,797
	人キロ	107,455.9	103,514.8	108,470.6	106,480.43
自動車	台				
	台キロ				
貨物	トン				

2. 収支の見込み (千円)

区分	現状	初年度	2年度	3年度
項目	(5年度)	(6年度)	(7年度)	(8年度)
旅客運賃	8,844	8,948	9,556	9,116
手 荷 物 運 賃	0	0	0	0
小 荷 物 運 賃	231	300	329	286
自動車航送運賃	0	0	0	0
貨物運賃	0	0	0	0
郵便•信書便航送料	0	0	0	0
その他収入	1,525	5,203	2,589	3,106
収 益 計	10,600	14,451	12,474	12,508
旅客費	243	304	317	288
手荷物 取扱費	0	0	0	0
小荷物 取扱費	0	0	0	0
自動車航送取扱費	0	0	0	0
貨 物 費	0	0	0	0
郵便・信書便取扱費	0	0	0	0
燃料潤滑油費	6,749	9,411	8,425	8,195
養 缶 水 費	0	0	0	0
港費	273	238	295	269
維費	0	0	0	0
船 員 費	9,259	11,271	12,038	10,856
船舶備品費	0	0	0	0
船舶消耗品費	60	37	52	50
船舶修繕費	1,116	881	1,025	1,007
船費雑費	67	51	73	64
保 険 料	50	57	59	55
税金	117	119	123	120
利子	0	0	0	0
減価償却費	764	590	704	686
賃借(用船)料	30	0	0	0
航路付属施設費	0	1,375	0	0
店費	3,546	3,857	3,762	3,722
費用計	22,274	28,191	26,873	25,312
損 益	△11,674	Δ13,740	△14,399	Δ12,804
収 支 率	47.59%	51.26%	46.42%	49.42%

航路の科目別(見込)数値等調査票

(事業者名: 志摩マリンレジャー株式会社 航路名: 和具~賢島)

1. 輸送量等実績見込

項目	補 助 対 象 年 度 (令和6年度)
航路距離(キロ)(小数点第2位)	6. 70
キロ当たり賃率(円) 旅客 (小数点第2位)	119. 40
航行距離 (km) ※1 (小数点第2位)	43, 590. 20
運航回数※1	3, 253. 0
旅客輸送人キロ(小数点第2位)	103, 514. 80
旅客輸送人員 (人) ※2	21, 128. 0
自動車航送取扱量 (台) ※3	(
貨物取扱量 (トン)※4	()
燃料消費量(口烷)A重油	()
※5 C重油	()
軽油	() 126, 509
	(

- ※ 実施要領2. (2)①に係る場合は、増便分を()書にて内書きすること。
- ※ 補助対象期間中に運賃改定を予定している場合の賃率の算出根拠

2. 使用船舶の概要 ※6

船 名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ 船員数(人)	備考
(主船)					
おくしま	H4. 9	19.00	0. 998	7	
(予備船)					
おおさき	Н9. 5	19.00	0.991	5	

^{*} 就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

(1)	<u>船名</u>	おおさき	_
	船名		<u>-</u> ,
2	船価	80,402 千円(おおさき)	<u></u>
	船価		_

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	0
(おおさき)	0
	0
用 船 料	0

航路の科目別(見込)数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

記

- (※1) 離島航路第9表の航行距離及び運航回数とする。(運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。)
- (※2) 離島航路第10表の輸送人員とする。
- (※3) 離島航路第11表の取扱数量とする。
- (※4) 離島航路第12表の取扱数量とする。
- (※5) 離島航路第16表の主燃料(A、C、軽油)の年間見込消費量とする。ただし、就航比率が1未満のものに関しては、第16表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担見込消費量とする。
- (※6) 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。

月延べ船員数欄には、月間の運航日数が15日以上ある使用船舶の法定乗組定員数(船員法第69条に定める定員とする。)を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。

(注. 常時10人以上の船員を使用する事業者については、船員法97条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法69条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。) - (別紙) 「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。

総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路 第2表「各科目分担率(見込)一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航し た場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。

- (※7) 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の 簿価とする。
- (※8) 交付要綱様式2-2運航計画書に記載した運航回数とする(運航雑収入となる他航路就 航又は回航等は除く。)。
- (※9) 航路距離等の計算方法
 - 一(別添)「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

(別紙)

月延べ船員数の算出根拠

1.	雇用船員数	17	_人

① 常時10人以上の船員を使用する事業者の場合

船	名	船員法第97条により届け出られた就業規則に 記載された定員数
おくしま	Ę	1 人
きちはな		1 人
		人

② 常時10人未満の船員を使用する事業者の場合

船	名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船	名	適	用	船	員	数	月	延	べ	船	員	数
おくしま						1 人				7		人
おおさき						1 人				5		人
						人						人
						人						人

(別添)

国庫補助対象航路の運賃等調査表

〇 旅客運賃

旅 客…… 2 等運賃

1 (和具)		
A. 距離 (キロ) 3 B. 運賃 (円) 旅 客 4 C. 見込輸送人員 (人) 3,7	2 (間崎)	
D. 距離 (キロ) 6. E. 運賃 (円) 旅 客 80 F. 見込輸送人員 (人) 9,71	G. 距離 (キロ) 3.4 H. 運賃 (円)旅客 400 I. 見込輸送人員(人) 7,648	3 (賢島)

- (注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。 (旅客…輸送人キロ比)
 - 2. 増便区間の増便分見込輸送人員を()にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

見込航行距離

I 航路距離

見込運航回数×2

(小数点第2位) ※8

B+E+H

Ⅱ キロ当り賃率

A+D+G

(小数点第2位)

輸送(見込)人キロ AC+DF+GI (小数点第2位)

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表(日本工業規格A列4番)

各科目分担率(見込)一覧表

	分 担 率 算 式	本 航 路 分 担 率
(1)就 航 比 率 により船 舶ごとに 按 分 するもの (ア) 旅 客 費 中 の 傷 害 保 険 料 及 び 雑 費 (イ) 貨 物 費 中 の 雑 費 (ウ) 燃 料 潤 滑 油 費		(就航比率) 43,590.2 (本航路) 0.584 74,622.97 (英虞湾全航路) 0.584
(ソ) 燃料 周	就航比率 = 当該船舶の本航路における年間走行距離 当該船舶の全航路における年間走行距離	(おくしま) <u>25,433.2 (本航路)</u> = 0.998 25,478.2 (英虞湾全航路)
(キ)営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、 減価償却費、用船料	(増便した場合の増便分の分担率)	(おおさき) 18.157.0 (本航路) 0.928 (英虞湾全航路) 0.928
	就航比率 = 当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離 当該船舶の全航路における年間走行距離	(本航路) = #DIV/0! (英虞湾全航路) = #DIV/0!
(2)運航回数比率により按分するもの (ア)手 荷物取扱費 (イ)小荷物取扱費 (ウ)自動車航送取扱費 (エ)貨物積卸費 (オ)港費 (カ)営業費用中の航路附属施設に係る保険料、税金 (事業税を除く)利子、減価償却費、賃貸料 (キ)航路附属施設度	運航回数 = 当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数 比 率 当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数	本 航 路 3,253.0 回 英虞湾全航路 5,508.5 回
(3) 収入比率により按分するもの (ア)営業収益 (イ)営業費用中の税金の(3)その他(事業税) (ウ)店費	収入比率 = 本航路における運航収入 全事業収入(営業外収入を除く)	本 航 路 9,248,343 英虞湾全航路 100,627,001 全事業収入 303,137,500
	(増便した場合の増便分の分担率)	(英虞湾比率)
	収入比率 = 当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入 全事業収入(営業外収入を除く)	(全事業比率) 9,248,343 = 0.031
(4) 船員費の比率により按分するもの (ア)予備船員費	船 員 費 = 船員費の本航路分担額(予備船員に係るものを除く) 船員費の総額(予備船員に係るものを除く)	

- (注)1. 本 航 路 分 担 率 の 欄 に 分 担 率 算 式 を 参 考 にして 航 路 ごとに 分 担 率 を 算 出 す ること 。
 - 2. 使用船舶の各航路運航状況調(第9表)により分担率を算出すること。
 - 3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。
 - 4. 分担率は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。
 - 5. 運航回数比率を求める場合、回航の分については入渠の場合は往復、他航路との入替については入のみを本航路分とする。

離島航路第9表

使用船舶の各航路別運航状況調

区間	航路名	和具	~ 賢 島	航 路	(不) 英 虞 湾 航 路							英虞湾内		
船名	および距離	和具~間崎 3.3×2 Km		計	(不)英虞湾航 路	(不)英虞湾周 遊 Km	Km	Km	Km	Km	Km	計	英虞湾内 周 遊 15 Km	合 計
h	回 数	1,898.0	1,898.0	1,898.0									3.0	1,901.0
おくしま	延キロ	12,526.80	12,906.40	25,433.20									45.00	25,478.20
/ 4× 4× 4× 4× 1×	回 数	1,355.0	1,355.0	1,355.0		2.0						2.0	93.0	1,450.0
(おおさき)	延キロ	8,943.00	9,214.00	18,157.00		9.6						9.60	1,395.0	19,561.60
	回数													
	延キロ													
マリンキャブ	回 数				291.5							291.5		291.5
マリンキャン	延キロ				1,613.57							1,613.57		1,613.57
エスペランサ	回数												1,864.0	1,864.0
エスペランり	延キロ												27,960.00	27,960.00
みつしま	回数					2.0						2.0		2.0
	延キロ					9.6						9.6		9.60
	回数													
	延キロ													
	回数													
	延キロ													
	回数													
	延キロ													
	回数													
	延キロ													
	回数													
	延キロ													
合 計	回数	3,253.0	3,253.0	3,253.0	291.5	4.0						295.5	1,960.0	5,508.5
H H1	延キロ	21,469.80	22,120.40	43,590.20	1,613.57	19.20						1,632.77	29,400.00	74,622.97

⁽注)船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に寄港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。 また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

旅客輸送人員及び運賃収入報告(見込)

種別人員	区 分•運賃	本 航 路 輸 送 人 員 及 び 運 賃 収 入	備 考
普通券(片道券)	輸送人員	9,459.0	
	運賃収入	4,721,429	
普通券(往復券)	輸送人員		
(往復券)	運賃収入		
定期券	輸送人員	6,803.0	
足 朔 分	運賃収入	1,906,297	
団 体 券	輸送人員	359.0	
四 体 分	運賃収入	516,007	
回 数 券	輸送人員	4,507.0	
凹 奴 分	運賃収入	1,804,800	
計	輸送人員	21,128.0	
āT	運賃収入	8,948,533	

⁽注) 実施要領2. (2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

燃料潤滑油費內訳

種類	主	燃 料			裤	Ì		助	þ		油				合	計				
	年 間	金 額	7	閏滑油											金	額	本航路 分担率	本 航 路 分 担 額		
船名	消費量	並 供	消費量	金額	消	費量	金	額	消費量	金	額	消費量	金	額	37	台				
おくしま	76,172	5,539,848	412	126	964											5,666,812	0.998	5,655,478		
おおさき	54,408	3,957,034	295	90	689											4,047,723	0.928	3,756,286		
	130,580	9,496,882	707	217	653											9,714,535		9,411,764		
					船	名	本航路		A I	重油			С	重 油			軽 ٪	曲		合 計
					分担率		全 航 路		本 航 路	全	航 路	本 航	路	全 航	路	本 航 路	全航	本 航 路		
<本航路分担消費量>		おく	しま	0.99	8								7	6,172	76,019	7	6,172 76,019			
		おお	きさる	0.92	8								5	4,408	50,490	5	4,408 50,490			
		·																		
			合	計										13	0,580	126,509	13	0,580 126,509		

- (注)1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。
 - 2. 本航路分担率は就航比率による。
 - 3. 実施要領2. (2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。
 - 4.3.の増便分は、増便分の就航比率による。

生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)について

1. 地域公共交通確保維持事業

「地域公共交通確保維持事業」は、存続が危機に瀕している地域公共交通について、地域の特性・実状に応じた交通手段の確保・維持を図るための国(国土交通省)の事業です。

本事業により、離島航路の維持に関しても、事業内容に応じて、主に以下のような支援策が設けられています。

①離島航路運営費等補助金 運航費の欠損額の一部、離島住民への運賃割引の差額の一

部を補助する。

②離島航路構造改革補助金 離島航路の維持・改善のために行う調査に関する費用や代

替船建造費の一部を補助する。

2. 離島航路運営費等補助金

離島航路運営費等補助金を受けるためには、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会での議論を経て策定された「生活交通確保維持改善計画 (離島航路確保維持計画)」に基づいて、地域公共交通確保維持事業を実施する必要があります。

(1)補助対象期間

補助金の交付を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間(10月から9月までの1年間)

(2)補助金額

実績収支差見込額を基に、定められた計算方法より算出された航路の運営費にかかる補助 対象経費の 1/2 が補助金額となります。

3. 生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)

(1) 提出について

離島航路運営費等補助金を受けようとするときは、6月30日までに、生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)を策定して、国へ認定申請書を提出する必要があります。

4. 事業評価

①自己評価 (一次評価)

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会による事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、それぞれの協議会から、地方運輸局等に報告するとともに、公表することとすることとなっています。

②二次評価

地方運輸局等は、それぞれの協議会から報告を受けた自己評価(一次評価)を基に、二次評価を行うこととなっています。

【参考】補助航路に係る主な基準

- 一 離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域又はこれに準ずる地域に係る航路であること。
- 二 本土と前号の地域又は前号の地域相互間を連絡する航路であり、かつ、以下のいずれ かに該当すること。
 - イ 他に交通機関がないか又は他の交通機関によることが著しく不便となること。
 - ロ 同一離島に複数の航路が存在する場合に、同一離島について起点の港を異にし、終 点が同一の市町村にない航路であり、協議会で決定された航路であること。
- 三 当該航路が陸上の国道又は都道府県道に相当する海上交通機能を有すること。
- 四 当該航路において関係住民のほか、郵便・信書便又は生活必需品及び主要物資等を輸送していること。
- 五 当該航路の経営により生ずる欠損見込が明らかにやむを得ないと認められるとともに、整備計画に適合する運航計画に従って営んだ場合における収支差額が25万円以上であることが見込まれること。

運航事業者により、国庫補助金(交通 DX・GX による経営改善支援事業)を活用し、主力船舶「おくしま」の主機関換装を実施する。

主機関換装の実施にあたっては、市も協調して補助を行う予定である。(市議会審議中)

1. 船舶状況

運航事業者は、主力船舶1隻及び予備船舶2隻を保有し、英虞湾指定航路の運航・維持にあたっているが、主力船舶及び予備船舶1隻の主機関が故障し、現在は予備船舶1隻により航路を運航中である。

2. 交通 DX・GX による経営改善支援事業

地域の交通事業者による地域交通の DX (デジタル・トランスフォーメーション)・ GX (グリーントランスフォーメーション) 等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率 1/2

3. 事業費

22,314 千円

(事業費内訳)

機関費用 14,000,000 円、工事費等 4,844,550 円、回航費 1,440,000 円 消費税 2,028,455 円

4. 実施スケジュール (予定)

令和5年 7月 国庫補助金(交通DX・GXによる経営改善支援事業)交付決定

8月 主力船舶「おくしま」の主機関換装_着工

令和6年 2月 主力船舶「おくしま」の主機関換装_完成 運航開始

5. 緊急(運休)時の対応

- ・間崎島に居住する住民
- ・間崎島に居住する住民のために、医療、福祉及び物流等の必要なサービスを提供する者 ➡観光船舶(定員 12 名)による輸送を確保する。
- ・県立水産高等学校の通学に定期航路を利用する学生
 - ➡既存のスクールバス(鵜方駅発)利用により輸送を確保する。